

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年11月14日
【計算期間】	第4期中（自 平成24年2月16日 至 平成24年8月15日）
【ファンド名】	JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド（SMA専用）
【発行者名】	JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪股 伸晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	内藤 敏信
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	03-6736-2000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

（平成24年 9 月10日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,682,776,602	100.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△3,093,206	△0.08
合計(純資産総額)		3,679,683,396	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「J P M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンドⅡ（適格機関投資家専用）」です（以下同じ）。

（参考）J P M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンドⅡ（適格機関投資家専用）

（平成24年 9 月10日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	385,189,942	1.60
	イギリス	53,687,920	0.22
	マレーシア	1,280,606,922	5.33
	タイ	253,175,567	1.05
	フィリピン	77,232,750	0.32
	インドネシア	500,838,002	2.08
	メキシコ	3,407,655,115	14.17
	ブラジル	6,403,667,848	26.65
	トルコ	1,549,608,618	6.45
	ハンガリー	670,551,517	2.79
	ペルー	279,650,779	1.16
	ポーランド	2,742,703,799	11.41
	南アフリカ	2,225,050,459	9.25
	小計	19,829,619,238	82.48
特殊債券	イギリス	133,528,200	0.56
社債券	イギリス	3,329,160,385	13.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	749,555,879	3.11
合計(純資産総額)		24,041,863,702	100.00

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しております。具体的な投資対象については、有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（イ）ファンドの目的」をご参照ください。

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

平成24年9月10日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
平成23年9月末日	3,129	—	1.1683	—
平成23年10月末日	3,131	—	1.2467	—
平成23年11月末日	3,031	—	1.1820	—
平成23年12月末日	3,057	—	1.1781	—
平成24年1月末日	3,213	—	1.2483	—
平成24年2月末日	3,479	—	1.3608	—
平成24年3月末日	3,360	—	1.3489	—
平成24年4月末日	3,410	—	1.3361	—
平成24年5月末日	3,285	—	1.2116	—
平成24年6月末日	3,407	—	1.2491	—
平成24年7月末日	3,554	—	1.2837	—
平成24年8月末日	3,603	—	1.2807	—
平成24年9月10日	3,679	—	1.3052	—

②【分配の推移】

期	1口当たり分配金（円）
3期	0.0000
4期(中間期)	0.0000

③【収益率の推移】

期	収益率（％）
3期	1.48
4期(中間期)	△0.34

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

2【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
3期	1,583,159,088	873,695,151	2,559,353,037
4期(中間期)	587,799,298	360,227,583	2,786,924,752

（注）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成24年2月16日から平成24年8月15日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【J P M新興国現地通貨ソブリン・ファンド（SMA専用）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 (平成24年 2 月15日現在)	当中間計算期間末 (平成24年 8 月15日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	3,362,302,601	3,648,552,509
未収入金	4,275,522	1,681,393
流動資産合計	3,366,578,123	3,650,233,902
資産合計	3,366,578,123	3,650,233,902
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,275,522	1,681,393
未払受託者報酬	835,602	895,001
未払委託者報酬	17,881,808	19,153,007
その他未払費用	334,178	357,939
流動負債合計	23,327,110	22,087,340
負債合計	23,327,110	22,087,340
純資産の部		
元本等		
元本	※1 2,559,353,037	※1 2,786,924,752
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	783,897,976	841,221,810
（分配準備積立金）	308,831,872	268,804,039
元本等合計	3,343,251,013	3,628,146,562
純資産合計	3,343,251,013	3,628,146,562
負債純資産合計	3,366,578,123	3,650,233,902

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 平成23年 2月16日 至 平成23年 8月15日)	当中間計算期間 (自 平成24年 2月16日 至 平成24年 8月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	△18,312,574	20,188,503
営業収益合計	△18,312,574	20,188,503
営業費用		
受託者報酬	738,579	895,001
委託者報酬	※1 15,805,442	※1 19,153,007
その他費用	295,368	357,939
営業費用合計	16,839,389	20,405,947
営業損失（△）	△35,151,963	△217,444
経常損失（△）	△35,151,963	△217,444
中間純損失（△）	△35,151,963	△217,444
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	16,981,686	5,304,462
期首剰余金又は期首欠損金（△）	531,353,689	783,897,976
剰余金増加額又は欠損金減少額	310,228,148	173,441,247
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	310,228,148	173,441,247
剰余金減少額又は欠損金増加額	95,874,700	110,595,507
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	95,874,700	110,595,507
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	693,573,488	841,221,810

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(追加情報)

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (平成24年2月15日現在)	当中間計算期間末 (平成24年8月15日現在)
※1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	1,849,889,100円	2,559,353,037円
期中追加設定元本額	1,583,159,088円	587,799,298円
期中一部解約元本額	873,695,151円	360,227,583円
※2 受益権の総数	2,559,353,037口	2,786,924,752口
1口当たりの純資産額	1.3063円	1.3018円
(1万口当たりの純資産額)	(13,063円)	(13,018円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
※1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%を乗じて得た額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末または当中間計算期間末
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表計上額は前計算期間末または当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンドⅡ（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンドⅡ（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(平成24年2月15日現在)	(平成24年8月15日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		470,821,131	554,277,879
コール・ローン		5,935,225	103,157,217
国債証券		23,414,971,906	20,464,110,503
特殊債券		205,886,610	133,411,600
社債券		3,955,515,628	3,129,528,292
派生商品評価勘定		7,801,811	—
未収入金		—	247,685,213
未収利息		361,491,517	261,220,301
前払費用		20,582,219	81,306,568
流動資産合計		28,443,006,047	24,974,697,573
資産合計		28,443,006,047	24,974,697,573
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		8,545,113	—
未払金		—	352,889,299
未払解約金		88,537,360	31,804,370
流動負債合計		97,082,473	384,693,669
負債合計		97,082,473	384,693,669
純資産の部			
元本等			
元本	※ 1	28,769,288,157	24,894,566,505
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）	※ 2	△423,364,583	△304,562,601
元本等合計		28,345,923,574	24,590,003,904
純資産合計		28,345,923,574	24,590,003,904
負債純資産合計		28,443,006,047	24,974,697,573

(注) 「JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンドⅡ（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年2月16日から8月15日および8月16日から翌年2月15日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成24年2月15日および平成24年8月15日における同親投資信託の状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	国債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

当期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成24年2月15日現在)	(平成24年8月15日現在)
※1 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額 期中追加設定元本額および期中解約元 本額		
期首元本額	46,155,202,929円	28,769,288,157円
期中追加設定元本額	3,045,469,279円	983,834,734円
期中解約元本額	20,431,384,051円	4,858,556,386円
元本の内訳（注）		
J P M新興国現地通貨ソブリン・ファ ンド（毎月決算型）	18,791,627,091円	15,612,224,243円
J P M F O F s用新興国現地通貨ソブ リン・ファンドF（適格機関投資家専 用）	3,620,733,574円	2,863,925,018円
J P M新興国現地通貨ソブリン・ファ ンドV A（適格機関投資家専用）	2,944,461,643円	2,724,802,636円
J P M新興国現地通貨ソブリン・ファ ンド（SMA専用）	3,412,465,849円	3,693,614,608円
合 計	28,769,288,157円	24,894,566,505円
※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 423,364,583円であります。	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 304,562,601円であります。
※3 受益権の総数	28,769,288,157口	24,894,566,505口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.9853円 (9,853円)	0.9878円 (9,878円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)デリバティブ取引 平成24年2月15日現在、「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 平成24年8月15日現在、該当事項はありません。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)
取引の時価等に関する事項
(通貨関連)

区分	種類	(平成24年2月15日現在)				(平成24年8月15日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	93,083,091	—	92,299,697	△783,394	—	—	—	—
	トルコ・リラ	92,155,318	—	99,957,129	7,801,811	—	—	—	—
	売建								
	アメリカドル	267,155,318	—	268,042,999	△887,681	—	—	—	—
	トルコ・リラ	93,083,091	—	99,957,129	△6,874,038	—	—	—	—
合計		545,476,818	—	560,256,954	△743,302	—	—	—	—

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】（平成24年９月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める後記の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成24年９月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	69	537,802
公募単位型株式投資信託	4	81,194
公募追加型債券投資信託	1	302,979
公募単位型債券投資信託	—	—
私募投資信託	60	314,871
総合計	134	1,236,846
親投資信託	61	—

（注）百万円未満は四捨五入

（３）【その他】

① 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

② 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		第21期 (平成23年 3 月31日)			第22期 (平成24年 3 月31日)		
資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動資産							
現金及び預金			5,414,021			4,162,348	
有価証券			5,004,882			5,408,111	
前払金			38,934			—	
前払費用			16,112			19,642	
未収入金			123,918			129,688	
未収委託者報酬			1,735,791			1,656,086	
未収収益			1,500,875			1,363,081	
未収還付消費税等			—			61,716	
繰延税金資産			372,782			518,862	
その他			78,056			4,458	
流動資産計			14,285,374	88.0		13,323,998	89.8
固定資産							
投資その他の資産			1,954,134			1,521,428	
関係会社株式		—			60,000		
投資有価証券		1,544,280			1,385,770		
敷金保証金		39,693			42,639		
繰延税金資産		336,941			—		
その他		33,219			33,019		
固定資産計			1,954,134	12.0		1,521,428	10.2
資産合計			16,239,508	100.0		14,845,427	100.0

		第21期 (平成23年 3 月31日)			第22期 (平成24年 3 月31日)		
負債の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動負債							
預り金			139,609			114,199	
未払金			1,735,331			1,737,274	
未払収益分配金		1,430			1,430		
未払償還金		20,556			1,186		
未払手数料		691,441			688,876		
その他未払金		1,021,903			1,045,782		
未払費用			1,225,901			1,042,151	
未払法人税等			56,115			18,200	
賞与引当金			442,670			275,549	
事務所賃貸借契約引当金			110,969			135,088	
流動負債計			3,710,597	22.8		3,322,464	22.4
固定負債							
賞与引当金			432,148			371,335	
役員賞与引当金			72,664			77,931	
退職給付引当金			36,878			22,381	
事務所賃貸借契約引当金			220,964			253,717	
繰延税金負債			—			16,732	
固定負債計			762,656	4.7		742,097	5.0
負債合計			4,473,254	27.5		4,064,561	27.4

		第21期 (平成23年 3 月31日)			第22期 (平成24年 3 月31日)		
純資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
株主資本							
資本金			2,218,000	13.7		2,218,000	14.9
資本剰余金			1,000,000	6.2		1,000,000	6.7
資本準備金		1,000,000			1,000,000		
利益剰余金			8,501,609	52.4		7,535,577	50.8
利益準備金		33,676			33,676		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		8,467,933			7,501,900		
株主資本計			11,719,609	72.3		10,753,577	72.4
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			46,644	0.2		27,287	0.2
評価・換算差額等計			46,644	0.2		27,287	0.2
純資産合計			11,766,254	72.5		10,780,865	72.6
負債・純資産合計			16,239,508	100.0		14,845,427	100.0

（２）【損益計算書】

		第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業収益							
委託者報酬			11,929,984			8,473,843	
運用受託報酬			6,482,687			5,402,893	
業務受託報酬			809,666			1,661,327	
その他営業収益			274,093			155,006	
営業収益計			19,496,432	100.0		15,693,071	100.0
営業費用							
支払手数料			4,868,834			3,393,307	
広告宣伝費			207,748			238,136	
調査費			4,292,127			3,209,470	
委託調査費		3,959,671			2,880,008		
調査費		322,890			320,383		
図書費		9,564			9,079		
委託計算費			296,665			264,224	
営業雑経費			197,002			213,679	
通信費		32,914			37,900		
印刷費		130,247			143,581		
協会費		26,318			25,828		
諸会費		7,521			6,369		
営業費用計			9,862,379	50.6		7,318,818	46.6

		第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
一般管理費							
給料			5,242,721			4,924,070	
役員報酬		117,503			134,465		
給料・手当		3,349,674			3,473,430		
賞与		758,761			402,853		
賞与引当金繰入額		684,115			575,422		
役員賞与		104,897			87,789		
役員賞与引当金繰入額		32,323			49,071		
その他の報酬		195,445			201,038		
福利厚生費			403,184			397,125	
交際費			50,964			63,430	
寄付金			6,280			13,918	
旅費交通費			195,873			187,435	
租税公課			64,466			60,242	
不動産賃借料			1,115,663			1,063,613	
退職給付費用			276,533			279,370	
退職金			131,877			10,029	
消耗器具備品費			114,309			108,437	
事務委託費			314,156			340,605	
関係会社付替費用			1,526,363			1,537,302	
諸経費			126,671			120,206	
一般管理費計			9,569,066	49.1		9,105,787	58.1
営業利益又は営業損失（△）			64,986	0.3		△731,535	△4.7

		第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業外収益							
受取配当金		4,612			5,686		
投資有価証券売却益		1,332			95,454		
為替差益		174,075			60,557		
デリバティブ評価益		87,308			—		
デリバティブ利益		—			45,428		
その他営業外収益		18,597			21,490		
営業外収益計			285,925	1.5		228,616	1.5
営業外費用							
業法上の負担額	※ 1	2,691			7,818		
投資有価証券売却損		74,218			—		
デリバティブ損失		36,060			—		
デリバティブ評価損		—			34,684		
その他営業外費用		247			13		
営業外費用計			113,218	0.6		42,515	0.3
経常利益又は経常損失（△）			237,694	1.2		△545,434	△3.5
特別利益							
前期損益修正益		67,129			—		
年金制度統合に伴う退職給付 引当金戻入益		460,756			—		
特別利益計			527,885	2.7		—	—

		第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
特別損失							
前期損益修正損		24,001			—		
事務所賃貸借契約損失		45,029			24,118		
事務所賃貸借契約引当金繰 入額		331,933			167,842		
特別損失計			400,964	2.1		191,961	1.2
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失（△）			364,614	1.8		△737,395	△4.7
法人税、住民税及び事業税			5,385	0.0		5,775	0.0
過年度法人税等			31,733	0.2		—	—
法人税等調整額			250,571	1.2		222,862	1.4
当期純利益又は当期純損失 （△）			76,923	0.4		△966,032	△6.2

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第21期 (自平成22年４月１日 至平成23年３月31日)	第22期 (自平成23年４月１日 至平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,218,000	2,218,000
当期末残高	2,218,000	2,218,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	33,676	33,676
当期末残高	33,676	33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,391,009	8,467,933
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	76,923	△966,032
当期変動額合計	76,923	△966,032
当期末残高	8,467,933	7,501,900
株主資本合計		
当期首残高	11,642,686	11,719,609
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	76,923	△966,032
当期変動額合計	76,923	△966,032
当期末残高	11,719,609	10,753,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,081	46,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,562	△19,356
当期変動額合計	25,562	△19,356
当期末残高	46,644	27,287
評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,081	46,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,562	△19,356
当期変動額合計	25,562	△19,356
当期末残高	46,644	27,287
純資産合計		
当期首残高	11,663,768	11,766,254
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	76,923	△966,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,562	△19,356
当期変動額合計	102,486	△985,389
当期末残高	11,766,254	10,780,865

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 事務所賃貸借契約引当金

事業拡充の見込により結んでいた事務所面積拡張の賃貸借契約について第三者へ転貸する計画に変更したことにより、将来契約期間に亘る当該支払賃借料に基づき引当金を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において「営業収益」の「その他営業収益」に含めていた「業務受託報酬」は、営業収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしており、また、「営業外費用」の「その他営業外費用」に含めていた「業法上の負担額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「その他営業収益」に表示していた1,083,760千円は、「業務受託報酬」809,666千円、「その他営業収益」274,093千円として、「営業外費用」の「その他営業外費用」に表示していた2,939千円は、「業法上の負担額」2,691千円、「その他営業外費用」247千円として、組み替えております。

会計上の見積りの変更

（事務所賃貸借契約引当金）

当事業年度において、転貸計画が進捗しなかったことにより、引当金の計上額を将来にわたり変更しております。

これにより、当事業年度の特別損失が167,842千円増加し、税引前当期純損失が同額増加しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第21期 (平成23年3月31日)	第22期 (平成24年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（損益計算書関係）

第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
※1 業法上の負担額 業法上の負担額は、主に「投資信託及び投資法人に関する法律」第21条に基づく負担額であります。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	—	—	56,265
合計	56,265	—	—	56,265

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	—	—	56,265
合計	56,265	—	—	56,265

（リース取引関係）

第21期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）		第22期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	518,502千円	1年以内	536,233千円
1年超	2,050,315千円	1年超	1,584,195千円
合計	2,568,817千円	合計	2,120,428千円

（金融商品関係）

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い公社債投資信託で運用しております。

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。なお、シードキャピタルとして取得した当該投資信託の価格変動リスクを軽減する目的で先物取引を行うことがあります。投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行によって分別管理されているため一般債権とは異なり、信用リスクはほとんどないと認識しております。海外関係会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

有価証券は、預金と同様の性質を有する流動性の高い公社債投資信託であり、市場リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株価指数先物取引を行うことにより価格変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、シードキャピタルの市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（i）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外関係会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

（ii）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

投資有価証券については、市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。取引実績は、四半期ごとに取締役会に報告しております。

（iii）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

- ① 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,414,021	5,414,021	—
(2) 有価証券	5,004,882	5,004,882	—
(3) 未収委託者報酬	1,735,791	1,735,791	—
(4) 未収収益	1,500,875	1,500,875	—
(5) 投資有価証券	1,544,280	1,544,280	—
(6) デリバティブ取引	34,684	34,684	—
資産計	15,234,534	15,234,534	—
(1) 未払手数料	691,441	691,441	—
(2) その他未払金	1,021,903	1,021,903	—
(3) 未払費用	1,225,901	1,225,901	—
負債計	2,939,246	2,939,246	—

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,162,348	4,162,348	—
(2) 有価証券	5,408,111	5,408,111	—
(3) 未収委託者報酬	1,656,086	1,656,086	—
(4) 未収収益	1,363,081	1,363,081	—
(5) 投資有価証券	1,385,770	1,385,770	—
資産計	13,975,399	13,975,399	—
(1) 未払手数料	688,876	688,876	—
(2) その他未払金	1,045,782	1,045,782	—
(3) 未払費用	1,042,151	1,042,151	—
負債計	2,776,810	2,776,810	—

（注）１．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(6) デリバティブ取引

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はございません。

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

② 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,414,021	—	—	—
未収委託者報酬	1,735,791	—	—	—
未収収益	1,500,875	—	—	—
合計	8,650,687	—	—	—

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,162,348	—	—	—
未収委託者報酬	1,656,086	—	—	—
未収収益	1,363,081	—	—	—
合計	7,181,517	—	—	—

（有価証券関係）

1. 関係会社株式

第21期（平成23年3月31日）

該当事項はございません。

第22期（平成24年3月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第21期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	555,680	465,635	90,045
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	988,600	1,000,000	△11,400
合計		1,544,280	1,465,635	78,645

（注）有価証券（貸借対照表計上額 5,004,882千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第22期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	1,385,770	1,341,750	44,020
合計		1,385,770	1,341,750	44,020

（注）有価証券（貸借対照表計上額 5,408,111千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	757,603	1,332	74,218

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	1,561,089	95,454	—

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

株式関連

（単位：千円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	485,004	—	450,320	34,684

（注）時価の算定方法

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はございません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。なお、平成22年7月1日付で内部引当型キャッシュバランスプランから複数事業主による外部積立型キャッシュバランスプランへ企業年金制度を変更致しました。

2. 退職給付債務に関する事項

	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	(千円)	(千円)
① 退職給付債務	636,081	817,508
② 年金資産	△589,975	△741,761
③ 未認識過去勤務債務	25,457	20,053
④ 未認識数理計算上の差異	△34,685	△73,419
⑤ 退職給付引当金 (①+②+③+④)	36,878	22,381

3. 退職給付費用に関する事項

	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	(千円)	(千円)
① 勤務費用	188,445	193,954
② 利息費用	8,387	12,086
③ 期待運用収益	△8,294	△15,929
④ 過去勤務債務の費用処理額	△5,301	△5,404
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	4,784	5,400
⑥ 確定拠出年金支払額	71,320	71,591
⑦ その他 (注1)	17,192	17,672
⑧ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)(注2)	276,533	279,370

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額方式

② 割引率

第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
平成22年4月1日から平成22年6月30日まで 1.75%	
平成22年7月1日から平成23年3月31日まで 1.60%	1.60%

③ 過去勤務債務の額の処理年数

8年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。）

④ 数理計算上の差異の処理年数

8年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。）

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第21期 (平成23年 3月31日)	第22期 (平成24年 3月31日)
(流動)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	22,399	24,524
賞与引当金	180,122	104,736
事務所賃貸借契約引当金	45,153	51,347
繰越欠損金	115,152	331,558
その他	17,334	6,696
繰延税金資産小計	380,162	518,862
評価性引当額	△ 7,379	—
繰延税金資産合計	372,782	518,862
繰延税金資産の純額	372,782	518,862
(固定)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	175,841	141,144
役員賞与引当金	29,567	29,621
事務所賃貸借契約引当金	89,910	96,438
仮払金	—	45,901
繰越欠損金	58,341	48,014
その他	21,913	20,864
繰延税金資産小計	375,573	381,984
評価性引当額	△ 6,630	△ 381,984
繰延税金資産合計	368,942	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 32,001	△ 16,732
繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額	336,941	△ 16,732

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第21期 (平成23年3月31日)	第22期 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	33.7%	
その他	4.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>78.9%</u>	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36,583千円減少し、法人税等調整額が36,583千円、その他有価証券評価差額金が1,179千円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

関連情報

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,929,984	6,482,687	809,666	274,093	19,496,432

2. 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
16,332,114	3,164,318	19,496,432

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	8,473,843	5,402,893	1,661,327	155,006	15,693,071

2. 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
12,403,854	3,289,216	15,693,071

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London, EC2Y 5AJ, England	24百万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	2,846,232	未払費用	740,851
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任役員の兼任	調査費	685,171	未払費用	188,471

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAM Japan Cayman Fund Limited	Grand Cayman, Cayman Islands, KY1-1104	3百万円	金融業	所有直接100%	設立出資及び役員の兼任	設立の資本取引	60,000	—	—

（注）JPMAM Japan Cayman Fund Limitedに、出資に係る金銭の全額の払込をしております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London, EC2Y 5AJ, England	24百万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	1,990,973	未払費用	678,849
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任役員の兼任	調査費	549,966	未払費用	128,986

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

（1株当たり情報）

	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	209,122円08銭	191,608円72銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	1,367円16銭	△17,169円33銭

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失（△）	76,923千円	△966,032千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）	76,923千円	△966,032千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	56,265株

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月10日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド（SMA専用）の平成24年2月16日から平成24年8月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンド（SMA専用）の平成24年8月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年2月16日から平成24年8月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

JPMオルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。